

未利用農林水産物等と「みんなの食堂」をマッチング

あおもり「みんなの食堂」と 農林水産業のネットワーク のご案内



誰かと食事を共にする「共食」^{きょうしょく}の機会が多いと、バランスのとれた食事をする頻度が高い傾向にあることから、青森県では「共食」の場を支援しています。

地域の共食の場である「みんなの食堂」は、主にボランティア団体が運営しており、運営資金の確保に苦労しているのが現状です。

そこで、食品ロスの低減や地産地消にもつながる取組として、農林水産業で発生する未利用農林水産物（規格外品、余剰品）等を「みんなの食堂」へ提供する体制とルールづくりを行い、食材マッチングに取り組んでいます。

「みんなの食堂」とは？

「共食」^{きょうしょく}の場として、地域のボランティア団体等が定期的に安価で栄養バランスに配慮した食事を提供している食堂。

「子ども食堂」、「〇〇地域食堂」などの名称があり、対象が子どもだけではない食堂もあることから、県ではこれらを「みんなの食堂」としています。

あおもり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワークとは？

「みんなの食堂」と農林水産業関係団体等の連携体制を構築し、食材や「みんなの食堂」に関する情報の収集及び提供（ホームページ開設等）を行います。

（事務局：青森県農林水産部食の安全・安心推進課）

会 員

県及び登録会員（次に掲げる者のうち、会員登録を行った者）



農林水産物の生産、販売等を行う団体・法人及び個人



「みんなの食堂」、フードバンク運営団体



市町村、県・市町村社会福祉協議会

情 報

「あおもり『みんなの食堂』と農林水産業のネットワーク」ホームページ

URL:<http://shokudou.aosyakyo.or.jp/>

ホームページでは、次の情報を掲載します。

- 会員の活動紹介（「みんなの食堂」の活動、その他メンバーの紹介）
- 「みんなの食堂」支援策
- 食材情報、食材マッチング実績（食材マッチングの流れは裏面参照）
- その他資料（会員登録、食材提供関係）



会員登録方法

- ①ネットワークホームページ又は食の安全・安心推進課から会員登録シートを入手
 - ②必要事項を記入し、食の安全・安心推進課に電子メール又はFAXで送信。
- ※会員登録は、随時、受け付けています。

参加のメリット

- ①食材を提供したい団体等とみんなの食堂等をネットワークがマッチング
- ②ホームページで会員の活動を発信
- ③「みんなの食堂」の支援・活動に有益な情報を提供

食材マッチングの流れ

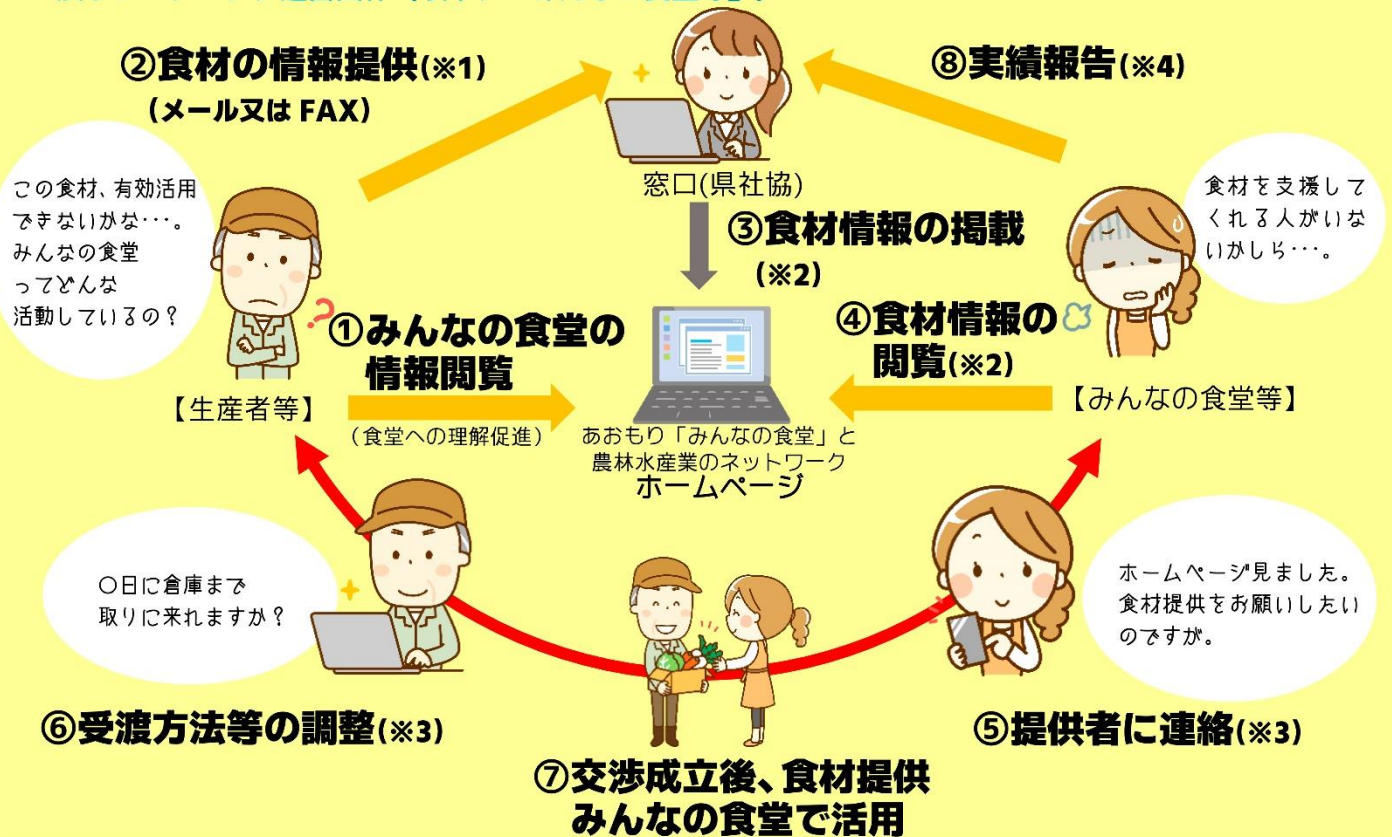
「あおもり『みんなの食堂』と農林水産業のネットワーク」では、次のルールで、生産者・生産販売団体等から提供可能な食材の情報を収集し、「みんなの食堂」等へ情報提供を行って、両者のマッチングをします。（情報収集及び提供窓口は、青森県社会福祉協議会（以下、県社協）に委託）

1. 食材を提供できる方

農林水産物の生産、販売等を行う団体・法人及び個人（以下、「生産者等」）

2. 食材を利用できる方

「あおもり『みんなの食堂』と農林水産業のネットワーク」に会員登録した、「みんなの食堂」及びフードバンク運営団体（以下、「みんなの食堂等」）



- ※1 無償提供のほか、特別価格での販売情報も対象
- ※2 品目以外の詳細情報（提供者名、連絡先等）は、会員のみんなの食堂等のみが閲覧可能
- ※3 みんなの食堂等と生産者等の直接交渉が原則だが、要望により県・県社協が仲介・調整する場合もあり（初回の交渉等）
- ※4 実績はホームページで公開

農林漁家、生産・販売団体の皆様へ ～食材提供で「みんなの食堂」を応援しませんか？～

お手元に、出荷できなかった農林水産物等がございましたら、食材の有効活用と地域貢献活動の一環として、ぜひ「みんなの食堂」への提供を御検討願います。

皆様からの支援が、運営団体の大きな力になります。

食材の提供に興味がある、「みんなの食堂」について詳しく知りたい、という方は、ネットワークホームページを御覧いただくか、下記問合せ先まで御連絡ください。

問合せ先

青森県農林水産部 食の安全・安心推進課 企画調整グループ

電話：017-734-9354（直通） FAX：017-734-8086 E-mail：SANZEN@pref.aomori.lg.jp